

4(2) 教育情報です。6月1日～22日迄の記事をかいつまんでお伝えします。GIGA スクール関連、学校安全はじめ各種記事についてお伝えします。

3 ページ、1 番はデジタル教科書に関わる文科大臣のインタビュー記事です。デジタル教科書と紙の教科書のよさを挙げ、併用が望ましいと述べています。今後、実証研究の検証の上導入方法を決めていくとし、財政的な問題が残っていることも述べています。4 番・8 番 12 番にも関連記事があります。

7 ページ 7 番は、学校のオンライン授業で小説や新聞記事などの著作物を配信する際に、作家らに支払われる「補償金」が、今年度は国の負担となることになった、との記事です。これにより、今年度も各家庭や自治体で負担しなくてもよくなりました。

8P 9 番・10 番は、運動会のネット配信に関わる記事です。萩生田大臣は、運動会の様子を保護者にインターネット配信する際、楽曲の著作権について「ライブ配信については問題ない」との見解を示し、設置者が管理団体に補償金を支払い、一定の条件のもと著作物を利用することが可能と述べました。尚、ライブ配信限定で録画配信は認められないとのこと。

9P 11 番は、石狩市教委が、夏季休業中、市内全小・中学校児童生徒の端末の家庭への持ち帰りを認めたという記事です。各家庭の通信環境を確認し、双方向で交流を予定、休業明けも定期的な持ち帰りを検討しているそうです。

10P 14 番～17 番は、政府の教育再生実行会議の提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」の記事です。公立小学校で段階的に導入している「35 人学級」の効果を見極めた上で、中学校を含め、望ましい体制を検討するよう提言、また学年開始を4月から9月に変更する秋入学の導入は課題が多いと結論付けました。少人数学級について、担当者は「(小学校 35 人学級の) 効果を示せれば、中学校で 35 人どころか 30 人と少人数を進めることになる」「逆に、教員の質を上げる方が効果的というデータが出たら、少人数より、教員の質の向上や多様な人材確保を優先的にする」と説明しており、今後注視していく必要があります。

19P24 番は、水泳学習についての記事です。全国各地の自治体で対応が分かれ、昨年度は見送る自治体が相次いだが、今年の実施を決めた自治体では、指導を始めたとのこと。一方、本年度も中止する自治体もあるとのこと。

20P 25 番・26 番 27P33・29P36 番は、大阪教育大附属池田小の事件から 20 年目に当たり、事件を振り返った記事です。不審者侵入防止等の防犯対策、学校安全の取組などを紹介し、更なる安全対策の重要性を指摘しています。

24P 28 番から 31 番は、文科省の浸水や土砂災害の恐れがある区域に立地する学校の調査結果についての記事です。避難計画の作成が義務付けられている公立学校は全国に 1 万 1 1 7 5 校で、全体の約 30% に上り、避難計画は浸水で 1 4・9%、土砂災害で 2 1・0% が作成していなかったとのことです。道内では、公立学校 1 9 3 1 校のうち、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地しているのは 3 6 3 校で、該当校のうち、避難計画を作成済みの学校は浸水区域で 2 7 3 校（8 5・6%）、土砂災害警戒区域で 4 0 校（7 4・1%）。避難訓練を実施したのは、それぞれ 2 4 4 校（7 6・5%）、3 4 校（6 3・0%）とのことで、災害に対するリスク管理が求められます。34 番、35 番、38 番 42 番も関連記事となっています。

30P37 番は全連小の 2020 年度「研究紀要」の紹介記事です。特別支援教育委員会の調査報告を取り上げ、障害のある子供たちへの支援に当たる担任以外の教職員として、校長、教頭など管理職を挙げる学校が急増しているとのことです。20 年度は、公立小学校の約 5 割が「教頭」、約 4 割が「校長」が支援に当たっていると回答。昨年度、感染予防対策などで教職員が多忙化し、そのしわ寄せが、管理職に及んだと考察しています。また、通常学級に在籍する障害児への支援内容を見ると、「担任以外の教職員等による在籍学級での支援」が 7 7・6%、「通級指導教室での支援」が 3 4・8%などで、「特別支援学級での支援」は 2 3・8%でした。

併せて、33P41 番にも教育環境整備等委員会調査報告が取り上げられています。その中で、感染防止の「三密」を回避するため、教室の十分な広さがあるという小学校は、3 7・8%にとどまり、教職員の感染防止のため、職員室の広さが確保されているという学校も約 3 割にすぎないと指摘しています。

続いて道内の話題です。

36 ページ 43・44 番は、新しく就任した道教委の倉本教育長に関する記事です。コロナ禍における子どもの安全の確保と学びの保障の両立をはじめ、教員不足解消に向けた抱負などが紹介されています。

39P 51 番は、草の根教育実習の令和 3 年度実施方針についての記事です。参加対象を道教育大学以外の大学生に拡大し、終了後に修了証を交付し、実習

後に学習指導員として任用し、オンラインによる学習支援が可能となるよう準備を進めているとのこと。

42P 57 番は道教委が、令和2年度特別支援教育体制整備に関する調査結果をまとめたという記事です。札幌市を除く道内において、校内委員会で特別な教育的支援が必要と判断された要支援者の数は前年度比1315人減の1万4689人。平成25年度の調査開始以来初めて減少に転じたとのこと。要支援者のうち、連続して30日以上欠席している割合は1.5ポイント増の4.5%で、全校種で上昇しているとのこと。

続いて子どもに関する記事です。

45P 63 番・64 番は、たんの吸引や人工呼吸器による呼吸管理などが必要な医療的ケア児を支援するための法案が可決・成立したという記事です。在籍する保育所や学校に看護師などの配置を求めたのが柱で、医療ケア児が通常の学校などで学びやすい環境づくりを進めていくとのこと。

次に、危機管理についての話題です。

49 ページ 72 番は、大阪府の小学5年の男児が、体育の授業で走っている時に倒れて亡くなったことの記事です。市教委によると、男児はマスクをつけていたとみられ、熱中症リスクが高まる季節を控え、体育でのマスク着用について、スポーツ庁の通知や医師の意見、教育委員会の方針を紹介しています。

53P78 番は、道教委が、いじめ問題への組織的な対応を図るため、市町村教委・学校が取組を徹底すべき5事項を示し、通知したという記事です。いじめ重大事態が発生した場合、市町村教委には速やかに調査組織を設置すること、学校には、いじめの兆候を見逃さない日常的な見守りの徹底、対処マニュアルの作成などを求めています。

続いて新型コロナに関する記事を紹介します。

56 ページ 84 番～88 番と 901・91 番は、教職員のワクチン優先接種に関する記事です。道と札幌市は、職員を対象にワクチンの職場接種の実施について検討し、高齢者接種の後を想定しているとのこと。88 番では、留萌では、複数の自治体で学校の教職員への優先的な接種を検討とあり、90 番 91 番を見ると札幌市や檜山管内でも、具体的に動き始めているとのこと。

その他の記事です。

61P93 番は全連小総会に関わる記事です。この度選出された大字弘一郎新会長の、挨拶での決意が伝えられています。

続く 93 番は、大字会長のインタビュー記事です。「志高く、挑戦し続ける全連小」などの抱負について述べられています。97・98 番にも関連記事を掲載しています。

以上、時間の関係から、概要のみお伝えしました、詳しくは後ほどそれぞれの記事をお読みください。なお、来週までに 6 月号を配信させていただきます。